

公 表 第 6 号

地方自治法第199条第1項及び第2項による財務監査及び事務監査を同条第4項に基づき実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので公表します。

令和7年5月2日

久留米市監査委員	山 口 文 刀
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	佐 藤 晶 二
久留米市監査委員	石 井 俊 一

監 査 結 果 報 告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	実施場所	日 程	指摘事項 件数	意見 件数
市民文化部	総務、税収納推進課、市民税課、資産税課、市民課、耳納市民センター、筑邦市民センター、上津市民センター、高牟礼市民センター、千歳市民センター、文化振興課、生涯学習推進課、文化財保護課、体育スポーツ課、中央図書館〈久留米シティプラザ〉（以下の各課を含む。）総務課、舞台技術課、施設運営課、事業制作課	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年12月5日 ～令和7年4月30日	10	1
田主丸総合支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		令和6年12月20日 ～令和7年4月30日	1	2
北野総合支所				1	2
城島総合支所				2	1
三瀬総合支所				3	1
議会事務局	総務課、議事調査課		令和7年1月6日 ～令和7年4月30日	0	0
秘書室			令和7年1月14日 ～令和7年4月30日	0	0
会計室				0	0
選挙管理委員会事務局				2	0
公平委員会事務局				0	0
農業委員会事務局				0	0
総合政策部	東京事務所		令和7年1月31日 ～令和7年4月30日	0	0

第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和6年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

特に、現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等については、重点項目として監査した。行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法などの行政運営全般についても、経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

【市民文化部】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔休暇等届出事務〕

会計年度任用職員の休暇等届（願）票において、所属長が押印して訂正すべきところを、砂消しゴムで訂正しているものがある。

《財務監査》

〔現金等取扱事務〕

執務室のファイリングキャビネットに、所有者及び保管開始時期が不明な外国通貨を長期間保管している。

〔市税外収納事務〕

手数料その他領収簿において、書き損じた領収証書を同領収簿に綴じずに破棄しているものがある。

〔会計年度任用職員給与支払事務〕

通勤手当に相当する費用弁償について、算定日数を誤り過少に支給しているものがある。

〔契約事務〕

- (1) 契約書に貼付されている収入印紙の金額が不足しているものがある。
- (2) 事後審査型条件付一般競争入札による契約において、入札資格である国税や地方税の完納について確認を行わないまま落札者を決定し、契約を締結しているものがある。
- (3) 法人格がない団体との契約に当たり、契約書に必要となる当該団体の代表者の押印がないものがある。
- (4) 業務委託において、一般廃棄物のいわゆる「域内処理の原則」が徹底されず廃棄物が市外で処分され、その処理量の報告も正確さを欠くなど、業務の監督が不十分なものがある。
- (5) 請書に必要な仕様書が備わっていないものがある。

〔財産管理事務〕

行政財産の使用許可において、使用料を過少に徴収しているものがある。

意 見

《事務監査》

昨年度の監査において、市民課窓口における待ち時間の長さについて指摘し、証明書のコンビニ交付への誘導について意見した。その後、交付手数料の改定や本庁舎内へのコンビニ交付端末の設置を行い、窓口交付からコンビニ交付へと誘導し、窓口での取扱件数を減少させて混雑の解消に努めている。

証明書発行のために窓口を訪れる市民の数を減らすことで、ある程度の混雑は解消され、待ち時間が減るという効果があると思われるが、戸籍や住民異動等の届出も多く、課題の解決には至っていない。

待ち時間の長短は、1件当たりの所要時間と処理件数で左右される。そのため、処理件数を減らすことと併せて、所要時間の短縮が求められる。まずは、手続きのどの部分に時間がかかっているのか、課題は何なのかなどを的確に分析し、デジタル技術も活用しながら、作業工程や手順を見直すことなどにより、処理時間の短縮にも努められたい。

これから求められるのは、「書かない」、「待たない」、「行かない」市役所となることである。事前にスマートフォンやパソコンで情報を入力し、2次元コードやマイナンバーカードを利用して、申請書類の記入の手間を省く異動手続きの方法もあるが、市民へはあまり浸透しておらず、市民に対して便利な手法を積極的に広報することが求められる。

今後も、デジタル対応が難しい市民への対応を図りながら、市民目線による窓口改革を進められたい。

【田主丸総合支所】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔文書管理事務〕

施設使用料の減免において、根拠が明確でないものがある。

意 見

《事務監査》

(1) 総合支所市民福祉課において処理している業務は、本庁の4部局17課にまたがり、これを10数名の職員で対応している。処理件数は、本庁と比べると多くないものの、その業務範囲の広さを考えると、現状でも職員の負担は決して軽くはない。総合支所の他課においても、業務数の多少はあるものの、同様であると思われる。

また、近年の行政事務は、さまざまな業務の制度が複雑で難解になっているとともに、新しい施策も増えてきており、総合支所の職員がその業務を深く理解して的確に市民対応をすることは、困難になってきている。

こうしたことから、今後も総合支所において、現在と同じ水準のサービスの提供を維持するためには、デジタル技術を活用した業務の見直し(DX)が必要である。

例えば、総合支所と本庁をテレビ電話で繋ぎ、書画カメラやプリンターを設置して、市民は総合支所で、職員は本庁でリモート対応し、総合支所職員が市民の利用をサポートするという体制を作り、本庁に行かなくても本庁並みのサービスを受けることができるようなシステムの導入を検討すべきではないか。

現在の人口減少社会において、大幅な税収増が見込めない中、限られた職員数で多様化、複雑化する行政需要に的確に対応していくことが求められている。そのためには、業務の集約も必要となってくる。効率化を図りながら、市民サービスを維持するために、総合支所と本庁の業務役割分担の見直しとDX化について、本庁と早急に検討を進められたい。

(2) 環境部から執行委任を受けている補助金に、田主丸地域に限定した井戸水水質検査費補助金がある。補助金の交付目的は、「編入前の田主丸町の区域における安全で衛生的な飲料水の確保を図り、もって利用者の健康を保護するとともに、公衆衛生の向上に寄与すること」とされている。合併当時には、田主丸地域には上水道が整備されておらず、補助の意義があったと思われるが、現在では、田主丸地域も給水区域とされており、安全で衛生的な飲料水の確保ができていることから、すでに補助金の交付目的は達している地域もあると考えられる。また、水道敷設が完了している地区においても水質検査の補助を行っていることは、水道加入(井戸水使用からの転換)が進まない理由の一つとなっている可能性もある。また、同様の補助金は、他地域では見られないものである。

ついては、関係部局とこの補助金について協議を行い、見直しを行われたい。

【北野総合支所】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔契約事務〕

業務委託契約において、「老人いこいの家」が廃止されたにもかかわらず、見直しが行われていないものがある。

意 見

《事務監査》

- (1) 総合支所市民福祉課において処理している業務は、本庁の4部局17課にまたがり、これを10数名の職員で対応している。処理件数は、本庁と比べると多くないものの、その業務範囲の広さを考えると、現状でも職員の負担は決して軽くはない。総合支所の他課においても、業務数の多少はあるものの、同様であると思われる。

また、近年の行政事務は、さまざまな業務の制度が複雑で難解になっているとともに、新しい施策も増えてきており、総合支所の職員がその業務を深く理解して的確に市民対応をすることは、困難になってきている。

こうしたことから、今後も総合支所において、現在と同じ水準のサービスの提供を維持するためには、デジタル技術を活用した業務の見直し(DX)が必要である。

例えば、総合支所と本庁をテレビ電話で繋ぎ、書画カメラやプリンターを設置して、市民は総合支所で、職員は本庁でリモート対応し、総合支所職員が市民の利用をサポートするという体制を作り、本庁に行かなくても本庁並みのサービスを受けることができるようなシステムの導入を検討すべきではないか。

現在の人口減少社会において、大幅な税収増が見込めない中、限られた職員数で多様化、複雑化する行政需要に的確に対応していくことが求められている。そのためには、業務の集約も必要となってくる。効率化を図りながら、市民サービスを維持するために、総合支所と本庁の業務役割分担の見直しとDX化について、本庁と早急に検討を進められたい。

- (2) 環境部から執行委任を受けている補助金に、水質汚濁防止改善事業補助金がある。補助金の交付目的は、「公共用水域の水質の汚濁を防止し、もって生活環境の保全と公衆衛生の向上に資すること」とされ、補助対象者は、三井郡床島堰土地改良区に限定されている。合併当時の北野地域は、下水道事業が始まったばかりで整備が進んでおらず、補助の意義も一定あったと思われるが、現在では、北野地域も下水道の整備が進んでいることから、従来と比べると補助の必然性も薄れてきているのではないかと思われる。

また、同様の補助金は、他地域では見られないものである。

ついては、関係部局とこの補助金のあり方について協議を行い、見直しの検討を行われたい。

【城島総合支所】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔契約事務〕

見積日が記載されていない見積書を受領しているものがある。

〔財産管理事務〕

前回の監査でも指摘したが、普通財産の貸付において、承認決定等の意思決定がなされていないものがある。

意 見

《事務監査》

総合支所市民福祉課において処理している業務は、本庁の4部局17課にまたがり、これを10数名の職員で対応している。処理件数は、本庁と比べると多くないものの、その業務範囲の広さを考えると、現状でも職員の負担は決して軽くはない。総合支所の他課においても、業務数の多少はあるものの、同様であると思われる。

また、近年の行政事務は、さまざまな業務の制度が複雑で難解になっているとともに、新しい施策も増えてきており、総合支所の職員がその業務を深く理解して的確に市民対応をすることは、困難になってきている。

こうしたことから、今後も総合支所において、現在と同じ水準のサービスの提供を維持するためには、デジタル技術を活用した業務の見直し（DX）が必要である。

例えば、総合支所と本庁をテレビ電話で繋ぎ、書画カメラやプリンターを設置して、市民は総合支所で、職員は本庁でリモート対応し、総合支所職員が市民の利用をサポートするという体制を作り、本庁に行かなくても本庁並みのサービスを受けることができるようなシステムの導入を検討すべきではないか。

現在の人口減少社会において、大幅な税収増が見込めない中、限られた職員数で多様化、複雑化する行政需要に的確に対応していくことが求められている。そのためには、業務の集約も必要となってくる。効率化を図りながら、市民サービスを維持するために、総合支所と本庁の業務役割分担の見直しとDX化について、本庁と早急に検討を進められたい。

【三潴総合支所】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔給油チケット管理事務〕

注油券を使用した際の納品書を紛失しているものがある。

〔契約事務〕

物品の無償譲渡に当たり、条例に定める要件の確認や手続きが不十分なまま、契約を締結しているものがある。

〔補助金等交付事務〕

補助金の額の確定が年度内に完了していないものがある。

意 見

《事務監査》

総合支所市民福祉課において処理している業務は、本庁の4部局17課にまたがり、これを10数名の職員で対応している。処理件数は、本庁と比べると多くないものの、その業務範囲の広さを考えると、現状でも職員の負担は決して軽くはない。総合支所の他課においても、業務数の多少はあるものの、同様であると思われる。

また、近年の行政事務は、さまざまな業務の制度が複雑で難解になっているとともに、新しい施策も増えてきており、総合支所の職員がその業務を深く理解して的確に市民対応をすることは、困難になってきている。

こうしたことから、今後も総合支所において、現在と同じ水準のサービスの提供を維持するためには、デジタル技術を活用した業務の見直し（D X）が必要である。

例えば、総合支所と本庁をテレビ電話で繋ぎ、書画カメラやプリンターを設置して、市民は総合支所で、職員は本庁でリモート対応し、総合支所職員が市民の利用をサポートするという体制を作り、本庁に行かなくても本庁並みのサービスを受けることができるようなシステムの導入を検討すべきではないか。

現在の人口減少社会において、大幅な税収増が見込めない中、限られた職員数で多様化、複雑化する行政需要に的確に対応していくことが求められている。そのためには、業務の集約も必要となってくる。効率化を図りながら、市民サービスを維持するために、総合支所と本庁の業務役割分担の見直しとD X化について、本庁と早急に検討を進められたい。

【選挙管理委員会事務局】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔時間外勤務手当支給事務〕

会計年度任用職員の時間外勤務等の命令簿兼連絡票において、所属長が押印して訂正すべきところを砂消しゴムで訂正しているものがある。

〔契約事務〕

見積日が記載されていない見積書を受領しているものがある。